



相談お知らせ

今月は、次の相談所が開かれます。申込みは市民課です。いずれの相談も時間は午前10時から午後三時までで、ところは記念公会堂です。

人権・行政相談

●とき：八月八日（金）

法律相談

●とき：八月十八日（木）



(7)

ゴミレインボウ作戦

ど、みなさんにとっても迷惑な歓迎されないゴミの一つです。とくに、いま多く持出されるスイカやウリのカワは、燃えるゴミとしては焼却炉泣か

せであり、台所ゴミの水切りを、みんなで励行してもらいたいことを願っています。

燃えないゴミは黄色の袋

が、これらは手はじめとして将来は、水分を含んだモノ、ポリ系のモノ、ゴム類やガラス、鉄というように、それぞれに色のついた袋に分けて出

してもらう。分別収集の徹底をめざしています。●ところで先般、ある主婦の方から「焼却場という燃えないゴミとかを、もう少し詳しく、具体的に教えてください」との注文がありました。早速、焼却場に運び込まれているゴミの中から、主な燃えないゴミというモノをひろって表にしてみました。燃えないゴミといわれたモノの中には、かん詰やジュースのあきかなど、全く燃えないゴミと、プラスチック類やゴム類などの「燃やすに不適当なゴミ」に区分されていますが、今のところ、これらをはいつくるめて、燃えないゴミ、と呼んでいます。

人気のあった内職相談

内職相談が7月15日に商工会議所で開設されました。相談にみえられた方は、企業の不況を反映してか、ほとんどが求職希望。婦人服、弱電関係、ニットの編立てなどが主なものでした。相談員の話しでは、グループでの申込みの方がいくらかしごとでも得るとか。内職相談は、これからも毎月第三火曜日に開かれます。

燃えないゴミ（黄色の袋に入れるもの）

焼却不適物 (燃やすことが不適当なゴミ)		不燃物 (燃えないゴミ)		区分
ゴム・皮革類	廃プラスチック類	陶磁器類	ガラス類	金属類
ホース、靴、かばん、サンダル、ハンドバック、タイヤ	食料品包装パック、調味料容器、食器、ぼん、灰皿、がん具、弁当箱、ビンのキャップ、洗剤容器、洗面具、風呂おけ、ホース、ロープ、サンラップ、ほ乳ビン、歯ブラシ、はし、レール、戸車、靴かばん、サンダル、ハンドバック、照明器具、ポット、ボールペン、下敷、サインペン、ケース、ざる、かご、コップなど	花ビン、窓ガラス、灰皿、食器、タイル、植木鉢、一升ビンやビールビンなど	かんづめ、かんビール、かんジュースなどの空かん、がん具、事務用品など	

お買物、ご用命は市内で

SANYO・PANA・NEC・SONY

新町2丁目

田村電機商会

TEL 2-0653

表具

鈴木一心堂

一級技能士 法定防火壁装工事店 訓練指導員 建設業登録店 本町3丁目2-2035